

基本方針 8 安全で安心な学びの場をつくります

資料 2

【基本的方向】

- ① 耐震改修、老朽化対策など、府立学校の計画的な施設整備を推進します。
- ② 学校の危機管理体制を確立するとともに、児童・生徒が災害時に迅速に対応する力を育成します。
- ③ 子どもへの交通安全・防犯教育を推進するとともに、地域との連携による子どもの見守り活動等を推進します。
- ④ 私立学校の耐震化に向けた取組みを促進します。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
35 府立学校の計画的な施設整備の推進 《基本的方向①》	124 府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備の推進	—	—	—	—	府立学校老朽化対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆府立支援学校 4 校で老朽化したエレベーターの改修工事を実施。府立支援学校 2 校で翌年度工事に係る実施設計を実施。 ◆府立高校 4 校で消防設備の改修工事を実施。 ◆府立高校 19 校及び府立支援学校 2 校でブロック塀の撤去等を実施。府立高校 37 校及び府立支援学校 4 校で翌年度撤去に係る実施設計を実施。 ◆老朽化対策については、平成 27 年度に策定した「府立学校施設整備方針」に基づき、平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 か年計画で劣化度調査を実施した。
						府立学校施設長寿化計画策定事業	
	府立高校空調設備更新の完了	府立高校空調設備更新に向けた検討 (平成 29 年度)	府立高校空調設備更新に係る業者選定の実施	○	教育環境改善事業	◆平成 30 年 6 月 8 日に入札公告を行った大阪府立高等学校空調設備更新 PFI 事業において、「大阪スクールアメニティサービス株式会社」を契約相手方とすることを決定。 契約期間：平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 23 年 3 月 31 日	

【基本方針8】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30年度実績	進捗 状況	実施事業(H30年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
35 府立学校の計画的な施設整備の推進 《基本的方 向①》	124 府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備の推進	府立高校トイレ1系統改修工事の完了 (令和元年度)	府立高校トイレ1系統改修工事の実施 (平成29年度)	府立高校トイレ1系統改修工事の実施：40校	△	学習環境改善事業	◆以下の改修工事及実施設計を実施。 ・工事：府立高校40校 ・実施設計：府立高校6校 令和2年度完了予定
36 災害時に迅速に対応するための備えの充実 《基本的方 向①》	125 公立学校施設の耐震性能向上	音楽ホール非構造部材耐震工事：1校 (平成30年度) ※非構造部材の耐震化完了	音楽ホール非構造部材耐震設計：1校 (平成29年度)	音楽ホール非構造部材耐震工事の実施：1校	◎	耐震性能向上・大規模改造事業(非構造部材耐震化対策)	◆音楽ホール非構造部材耐震工事を実施。 ・府立高校1校
36 災害時に迅速に対応するための備えの充実 《基本的方 向②》	126 学校の防災力の向上及び防災教育の充実	地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率： (政令市除く) 公立小学校：60%をめざす 公立中学校：50%をめざす 公立高校：40%をめざす 支援学校：50%をめざす	地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率： (政令市除く) 公立小学校：43.5% 公立中学校：14.4% 公立高校：13.3% 支援学校：36.2% (平成28年度)	地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率： (政令市除く) 公立小学校：50.3% 公立中学校：16.0% 公立高校：15.7% 支援学校：36.2%	△	実践的防災教育総合支援事業 	◆8学校園・3地域をモデル校・地域として指定し、自然災害を想定した実践的な避難訓練等に取り組み、その成果を広く府内学校に周知した。 ・学校防災アドバイザー派遣事業(府立4校、3市町村) ・災害ボランティア活動の推進支援事業(府立4校)

【基本方針 8】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
36 災害時に迅速に対応するための備えの充実 《基本的方 向②》	126 学校の防災力の向上及び防災教育の充実	—	—	—	—	防災教育研修	◆平成 30 年度は、小・中・高等・支援学校 10 年経験者研修、幼稚園新規採用教員研修等において、防災に関する内容を実施した。参加者：小学校 437 名、中学校 166 名、高等学校 215 名、支援学校 126 名、幼稚園・認定こども園：213 名、養護教諭 66 名
						防災意識向上に向けた小中学校での（防災）出前講座の実施	◆小・中学生を対象に出前講座を実施し、災害時に土木施設が担う役割や“逃げる・しのぐ”などの災害に備えた心構え等の防災教育を実施した。
37 安全・安心な教育環境の整備 《基本的方 向③》	127 学校・警察・保護者や地域ボランティアが一体となった地域ぐるみでの安全体制の整備	【スクールガード・リーダーの配置支援】各市町村の実態に応じた学校安全の取組みの推進	スクールガード・リーダーの配置状況： 20 市町 37 人 (平成 29 年度)	スクールガード・リーダーの配置状況： 18 市町 35 人 (実施市町村の求めに応じ配置)	○	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	◆国事業を活用し市町村と連携のもと、警察官 OB 等を地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）として活用し、学校の巡回指導・評価及び「子どもの安全見まもり隊」に対する指導・助言を実施した。
			学校安全担当指導主事連絡会： 年 2 回 (平成 29 年度)	学校安全担当指導主事連絡会： 年 2 回		学校安全担当指導主事連絡会	◆学校や地域における児童生徒の犯罪被害防止に係る警察との連携や、学校における児童生徒からの見守り隊へのお礼の会の実施等について情報交換を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定期	H30年度実績	進捗 状況	実施事業(H30年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
37 安全・安心な教育環境の整備 《基本的方向③》	127 学校・警察・保護者や地域ボランティアが一体となった地域ぐるみでの安全体制の整備	【地域安全センター、青色防犯パトロール】 地域安全センターを拠点とした防犯ボランティア活動等の活性化を図り、地域防犯力を向上させることにより、府民の身近で発生する犯罪を減少させ、府民の体感治安を向上させる。	地域安全センター設置数： 982 小学校区 (平成 29 年 5 月 11 日時点)	地域安全センター設置数： 977 小学校区 (政令指定都市含む) ※2 校区に地域安全センターを新規に設置 (平成 31 年 3 月末時点) (小学校の統廃合により平成 29 年度より 7 校区減)	○	地域防犯活動促進事業	◆安全・安心なまちづくりマニュアルを作成の上、府内全ての地域安全センターに配布を行い、警察と連携して防犯教室を開催するなど、防犯ボランティアの防犯意識の高揚を図った。 ◆警察、市町村等と連携して地域安全センターを中心とした子どもの安全見守り等の活動支援を行い、地域安全センターにおける防犯ボランティア活動の活性化を図った。 ◆警察や市等と連携して、地域安全センター未設置 3 校区に対して説明を継続して行った結果 2 校区にセンターを新規設置した。 ◆事業者組合から寄贈を受けた青色防犯パトロール車両を希望自治体へ配車し、府内の青パト活動車両の普及を図った。
		地域安全センター全小学校区設置	青パト活動車両： 1,227 台 (平成 29 年 5 月 11 日時点)	青パト活動車両： 1,209 台 (平成 30 年 12 月末現在) (民間団体： 922 台)			
	128 防犯教育の充実	—	—	—	—	学校安全教室推進事業 防犯教室	◆各校の防犯に関する対応力の向上をめざし、講義及び実技講習を実施した。 (参加者数： 2 日間延べ 129 名)
	129 交通安全教育の充実等	—	—	—	—	学校安全教室推進事業 交通安全教室 	◆交通安全教育における各校の課題解決に向けた研修会を実施した。 参加者数： 99 名 (市町村： 48 名、府立学校： 45 名、私立学校： 6 名)

【基本方針 8】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
37 安全・安心な教育環境の整備 《基本的方 向③》	129 交通安全 教育の充実等	交通安全教室へ の指導員派遣を 継続実施 (平成 30 年度か ら)	交通安全教室へ の指導員派遣： 3 名 45 回 (平成 29 年度)	交通安全教室へ の指導員派遣： 3 名 48 回	◎	交通安全教育指導 員派遣事業	◆交通安全教育の場に指導員を派遣し、交通 安全に関する基礎知識等について座学及び 参加・体験型の指導を行った。
38 私立学校 における安 全・安心対策 の促進 《基本的方 向④》	130 私立学校 の耐震化の促 進	基本方針 10(第3回審議会における議題)の再掲					

【指標の点検結果】

指標	目標値 (R4 年度)	計画策定時	H30 年度実績値	点検結果
○指標 46 地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率（政令市除く）	公立小学校：60%をめざす 公立中学校：50%をめざす 公立高校：40%をめざす 支援学校：50%をめざす	公立小学校：43.5% 公立中学校：14.4% 公立高校：13.3% 支援学校：36.2% (平成 28 年度)	公立小学校：50.3% 公立中学校：16.0% 公立高校：15.7% 支援学校：36.2%	△ 小・中・高校において実施率の向上が見られたものの、引き続き目標年度での実施率達成に向けて取り組む必要がある。
○指標 47 私立学校の耐震化率			基本方針 10(第3回審議会における議題)の再掲	

※府立学校の耐震化率は 100%である。

【自己評価】

【基本的方向①】耐震改修、老朽化対策など、府立学校の計画的な施設整備を推進します。

- ・府立学校の施設整備については、エレベーター（府立支援学校4校）や消防設備（府立高校4校）等の改修工事を計画的に実施した。また、翌年度改修工事に係る実施設計を実施した。
平成30年度の地震によるブロック塀倒壊事故を受け、優先度の高い順に①から④のカテゴリーに分類の上、ブロック塀を順次撤去する方針をまとめ、方針に基づき、カテゴリー①の86校のうち、府立高校19校、府立支援学校2校の計21校の撤去等を実施した。
府立高校のトイレ設備の改修工事については、実施計画を策定し、平成30年度は40校の改修工事を実施し、良好な学習環境の整備を進めている。
- ・府立学校の老朽化対策については、府立学校施設整備方針（平成27年度策定）に基づき、建物の劣化度調査を平成28年度から平成30年度までの3年間で行い、劣化度調査の結果を踏まえ、学校施設の長寿命化方針を検討した。なお、平成30年度末に「長寿命化方針」を策定し、公表予定としていたが、平成30年度に発生した地震、台風による被災状況等を踏まえた検討を加えることとし、翌年度末に公表することとした。

【基本的方向②】学校の危機管理体制を確立するとともに、児童・生徒が災害時に迅速に対応する力を育成します。

- ・教職員を対象とした防災教育研修として、平成30年度は、小・中・高・支援学校10年経験者研修、養護教諭研修、幼稚園新規採用教員研修において、防災に関する内容を実施した。また、学校において、地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練をすすめるため、8学校園・3地意識をモデル校・地域として指定し、実践的な避難訓練等に取り組むとともに、その成果については報告会の実施や実践事例集の作成を通じ、広く府内学校に周知した。しかし、地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率については、計画策定期と比較して上昇したものの、目標値との差は大きい。今後は実施率の低い市町村に対して、好事例の紹介などを通じ市町村教育委員会に働きかけを行う。また、平成30年大阪北部地震等の自然災害を踏まえ、「学校における防災教育の手引き」の改定作業を進めており、次年度早い段階で公表する予定である。

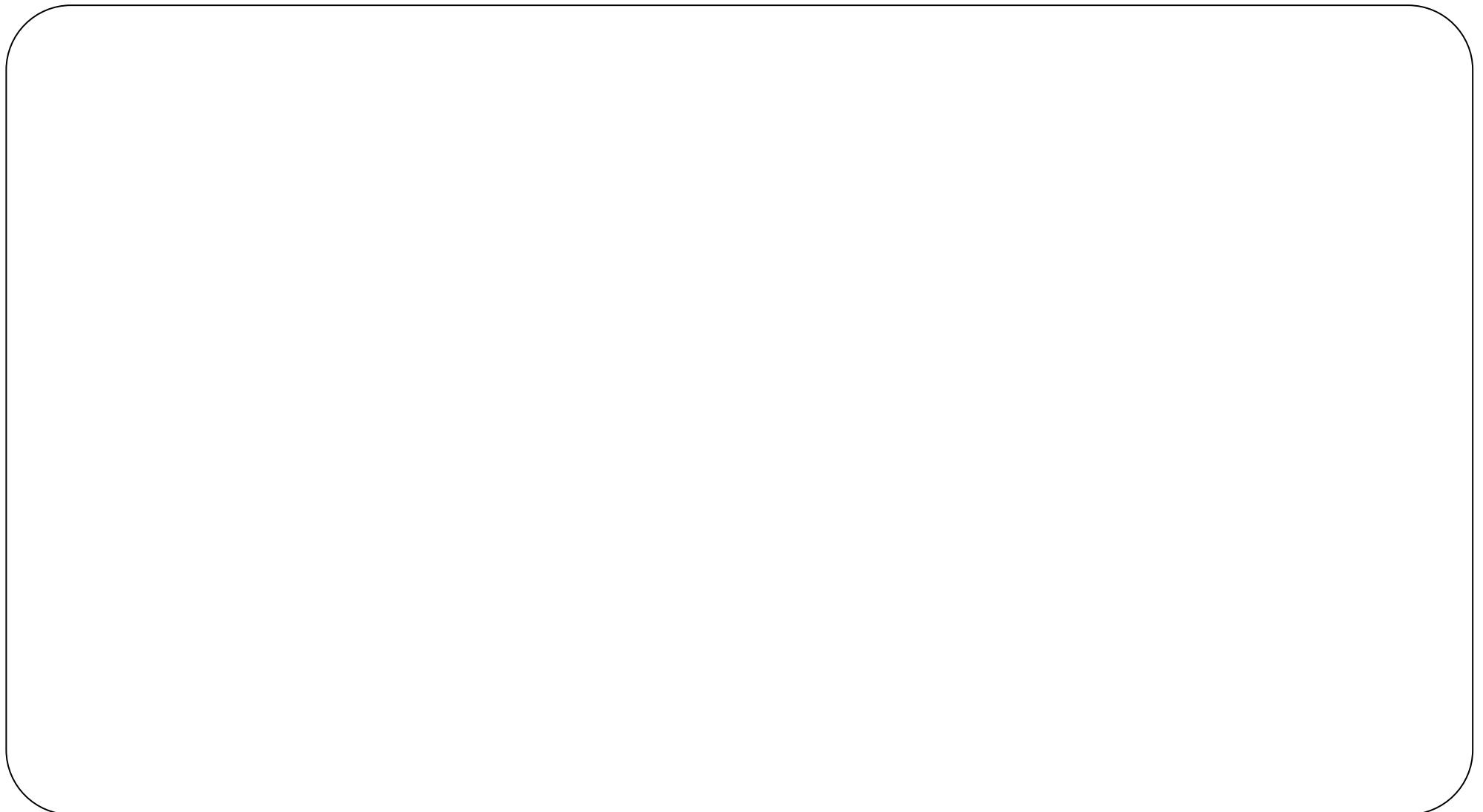
【基本的方向③】子どもへの交通安全・防犯教育を推進するとともに、地域との連携による子どもの見守り活動等を推進します。

- ・各学校での防犯教育及び交通安全教育を推進するにあたり、学校安全教室推進事業を通じて、教職員に対し、学校防犯での実技講習やシミュレーター・VRを用いた体験活動を含む交通安全教室を実施した。引き続き、学校での安全対策・交通安全指導を支援する取り組みを進めるとともに、防犯教育及び交通安全教育の充実を図る。

【基本的方向④】私立学校の耐震化に向けた取組みを促進します。

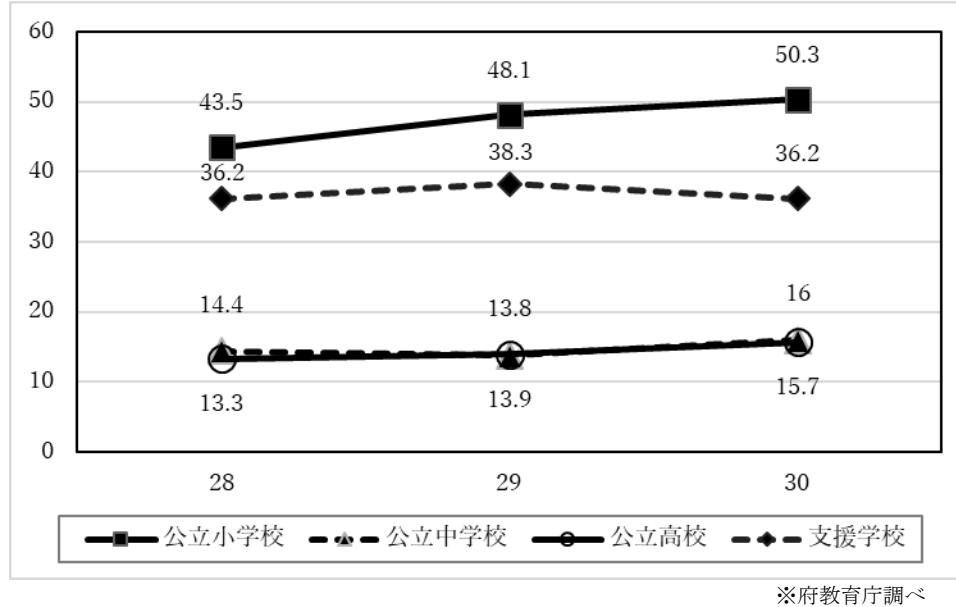
基本方針 10(第3回審議会における議題)の再掲

【評価審議会における審議結果】



(参考)

◆指標 46 地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率
(政令市除く)



◆指標 47 私立学校の耐震化率

